

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 交通政策課

担当名: 交通企画・バス担当、鉄道担当

内線: 2239

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B46	地域公共交通運行継続緊急支援事業		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	新型コロナウイルス感染症地域公共交通緊急支援事業費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律			宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	
	分野施策					041041	便利で安全な公共交通網の充実		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>地域公共交通事業者が感染防止の安全確保対策を実施した上での運行継続を後押しするとともに、企業の倒産等による突然の路線廃止等に適切に対応できるよう、対応の主体となる市町村を支援し「地域の足」を維持確保する。</p> <p>併せて、今後の公共交通の需要回復を力強いものにするための取組を支援する。</p> <p>(1) 運行継続支援事業 △4,995千円 補助対象事業費が見込みを下回ったことによる減</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 運行継続支援事業 101,600千円 感染防止対策を講じ、彩の国「新しい生活様式」安心宣言に基づく取組を実践した上で運行継続する公共交通事業者に対し支援金を給付する。</p> <p>イ バス路線維持対策事業 104,440千円 利用者の減少に伴い運行が困難となったバス路線のうち、地域住民の生活の足として重要な路線の維持・確保を図るため、市町村に対して運行費用を補助する。また、交通事業者の倒産等により、広域的・幹線的なバス路線が失われた場合に、地域住民の移動手段を緊急的に確保する市町村に対し導入経費の一部を補助する。</p> <p>ウ ポストコロナ公共交通需要回復利用促進事業 48,000千円 公共交通事業者が行う需要回復のための取組に対し支援する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 運行継続支援事業 地域鉄道、路線バス、タクシー事業者に対して、支援金を給付</p> <p>イ バス路線維持対策事業</p> <p>(ア) 現行の補助路線に対する補助</p> <p>(イ) 現行の補助路線以外に対する補助</p> <p>(ウ) バス路線が失われた場合、地域住民の移動手段を緊急的に確保する市町村に対して導入経費の一部を補助</p> <p>ウ ポストコロナ公共交通需要回復利用促進事業 公共交通事業者が行う需要回復のための取組に対し補助</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 運行継続支援事業 公共交通事業者の事業継続・雇用確保が図られる。</p> <p>イ バス路線維持対策事業 バス路線の確保・維持が図られる。</p> <p>ウ ポストコロナ公共交通需要回復利用促進事業 公共交通の需要が回復する。</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>ア 補助対象事業費が当初の見込みを下回ったことによる減額</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (県10/10)</p> <p>(2) (県1/2)市町村1/2</p> <p>(3) (県4/5)事業者1/5</p>									
3 地方財政措置の状況									
バス路線維持対策費 特別交付税措置(8/10)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×3人=28,500千円									
			財 源 内 訳						
予算額		国庫支出金					一般財源	補正後の 予算額	
決定額	△4,995	△4,995					0	201,045	
現計額	206,040	206,040					0		